

株式会社愛知建築センター 現金取得者向け新築対象住宅証明手数料（案）

平成 30 年 8 月 1 日

一戸建ての住宅

(税込み)

一次エネルギー消費量等級	①外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	②外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合
建築確認申請有※1	30,000 円	22,000 円
単独申請	45,000 円	37,000 円

※平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合はお引き受けできません

断熱等性能等級	①外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	②外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合	③開口部比率による仕様基準の場合のうち、開口部比率が 13%を超える仕様基準の場合	④開口部比率による仕様基準の場合※③を除く
建築確認申請有※1	20,000 円	12,000 円		15,000 円
単独申請	35,000 円	28,000 円		30,000 円

※平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合はお引き受けできません

耐震等級	評価方法規準 5-1-1 (3) ホによる場合で横架材、基礎がスパン表による場合※3 含む	評価方法規準 5-1-1 (3) ホによる場合で横架材、基礎がスパン表以外による場合	評価方法規準 5-1-1 (3) ニによる場合 ※4 を除く	左記以外※5
		20,000 円	25,000 円	30,000 円

バリアフリー性、耐久性・可変性	
建築確認申請有※1	10,000 円
単独申請	25,000 円

設計住宅性能評価書等を取得し、証明基準に適合している住宅※2	5,000 円
--------------------------------	---------

申請時追加発行手数料 1 通	2,000 円
再発行手数料	5,000 円

※1 建築確認申請有とは、株式会社愛知建築センターにおいて、当証明の申請以前に同一建築物の確認申請を行っているもしくは今後申請を行う場合

※2 設計住宅性能評価書等とは、株式会社愛知建築センターが発行した次のいずれかの書類をいい、当該基準が確認できるものを示します。

- ・ 設計性能評価書 ・ 低炭素建築物新築等計画に係わる技術的審査適合証
- ・ 長期優良住宅技術的審査適合証 ・ 贈与税の非課税措置に係わる住宅性能証明書 ・ BELS 評価書

※3 株式会社愛知建築センターが認めた構造計算書により大幅は作業時間を短縮できる場合

※4 STAN/3D の構造計算ソフトを使用して構造の安全性を検討している等、審査に相当の時間を要する物件

※5 審査後に計画を変更する場合には、取下げ後、再申請にてお願いします。